

平成27年度 就実大学大学院・就実大学・就実短期大学の中期目標・中期計画に基づく各部局年度計画及び実行計画と達成状況

部局名（学部又は事務部）： 経営学部

学科名：経営学科

平成28年3月31日

中期計画	中期計画期間中の具体的な取組・実行内容	部局および学科における27年度計画と実行計画		計画達成状況	担当者評価	学長評価
		平成27年度計画	平成27年度実行内容			
		(左欄の具体的な取組・実行内容に基づいて計画する。さらに、新たな取り組み等について計画実行する)	(平成27年計画の具体的実行内容を具体的に且つ定量的に記載する)	上段：中間報告 下段：最終報告		
I 大学ステークホルダーに対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 入学者の確保に関する具体的方策						
①ディプロマポリシーを十分に達成できる有能な人材確保を明確化し、受験生に周知徹底する。	①学生募集内容の再検討や広報紙へディプロマポリシーを分かり易く反映する。各学部や学科紹介記事の精査を行う。	①-①SNSを活用した学生募集の戦略を展開する。	①-①フェイスブックの就実大学経営学部のページを充実させる。	フェイスブックページを平成26年4月に立ち上げ、現在「いいね」が476(平成26年8月25日現在になっている。今後学生の積極的参加を推進し、経営学部の情報発信の手段の一つとする。その後「いいね」は622(平成27年6月18日現在)となっている。「2015年度新入生アンケート結果概要」によると「進学に関する情報収集」手段として1位スマートフォン41.4%、2位パソコン29.4%で、「情報を得やすいSNSサービス」の1位ツイッター42.6%、2位グーグル7.7%、3位フェイスブック11.5%でありこの充実が重要となっている。平成27年12月22日現在662である。	◎	◎
②全学的な優秀な留学生確保に向けた検討組織の立ち上げ、その運用を行う。	②-①国内外から優秀な学生を受け入れるため、秋期入学の課題や学期制( Semester制やクォーター制)及び社会的ニーズ等を十分に調査・分析し、受け入れ態勢などを検討・整備する。	②-①優秀な学生を確保するために岡山県の主要商業高校との包括提携を進める。	②主要6校との提携を進める。	昨年度県内商業系の高校25校に対して推薦の枠を与えて提携を強化している。昨年度は認可の遅れで6名に留まったが、今年度は25校全校からの推薦を期待している。平成27年度には、25校の指定校から指定校推薦が、主要商業高校6校からの5名を含む14名があり、24校から志願者があった。	◎	◎

	②-②海外から優秀な学生を確保するために大学間連携を促進し、推進する。	②-②海外の提携校を拡大し、交流を深化させる。	②-②現在の提携校6校を10校に増やす。中国4校、台湾1校、マレーシア1校、韓国1校	理事長や経営学部の教員の支援もあり9月末までに10校との提携が完了する予定である。年末までにカナダとイギリスの提携を進め来年度の留学プログラムの実施に対応する予定である。平成26年度末までに、韓国、中国各2校、台湾、ベトナム、タイ、インドネシア、アメリカ、カナダ各1校と協定締結した。韓国の祥明大、公州大、ベトナムのフエ大、タイのカセサート大、インドネシアのウダヤナ大、カナダのロイヤルローズ大へ各1名の学生を留学させることになった。平成27年12月22日現在、・・・校と提携し、イギリスのケント大学との提携も進んでいる。6名の派遣も無事終了を迎えている。	◎	◎
	②-③英語版シラバスや大学案内を作成し、さらに英語版ホームページの充実を図る。	②-③英語版シラバスと学部案内の英語バージョンのパンフレットを作成する。	②-③英語版のシラバスと学部案内の英語バージョンを作成する。英語バージョンのフェイスブックを作成する。	英語バージョンのFBは残念ながら未実施である。学部の案内は昨年度作成のものを活用しているが、今後はアップデートする必要がある。現在、引き続き準備を進めている。	△	△
<b>【学士課程】</b>						
③入学者選抜制度（AO入試、推薦入試、特別推薦入試、センター試験利用入試、学力試験入試、3年次等編入試験）を検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。	③-①本学のアドミッションポリシーの再検討を行う。	③-①経営学部は開設二年度でもあり、どのような学生がどのような方法で入学し、入学後の成績の追跡調査をする。	③-①学生の追跡調査をし、優秀な学生を確保する最適な方法を検討する。	入学した学生対象のアンケートや外部のインターネット調査を実施し、結果的に①高校の進路指導の先生と②ホームページの影響が大きいことが分かった。飛びぬけた才能を持った学生をどのように確保するかが今後の課題となる。平成27年5月には昨年に引き続き「一学一長アンケート」、6月に「2015年度新入生アンケート結果概要」をまとめた。前者では、昨年に比べて各種検定・資格取得者が多く、簿記系、数学計算系が多くいた。	◎	◎
	③-②アドミッションポリシーに対応した入学者選抜制度を遵守し、質の高い学生を入学させる。	③-②入試試験・方法も学部開設二年度のため学生の反応をしっかり検証する。	③-②具体的に他により試験方法はないか他大学の入試方法を検討する。	入試タイプ別の学生の試験結果やTOEICの試験結果の比較検証などを実施している。多様な学生の採用につながるような新しい入試方法を今後も継続して検討して行きたい。「2016年度新入生アンケート結果概要」では、県内と近隣県の国公立大学併願が半数以上いた点も入試方法検討要因となる。	◎	◎
<b>【大学院課程】</b>						
④大学院修了時の高度専門職業人としての学力や社会人適応力及び大学院における教育効果を総合的に検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。	④大学院卒業後と入学前教育に関するエンロールメント・マネジメントを整備・推進する。	④専門職大学院設置のためのプロジェクトチームを立ち上げる。	④専門職大学院設置のためのプロジェクトチームの立ち上げ。	平成27年4月にプロジェクトチームを立ち上げ、関連資料収集と平成30年度設置に向けたロードマップを作成し、12月教授会にはMBA設立意義が報告された。	◎	◎
<b>2) 教育課程に関する具体的方策</b>						
<b>【学士課程】</b>						
①多様な入学者選抜制度に対応して、リメディアル教育、高大連携による入学前教育や初年次教育を充実するとともに、学生の学部学科間移動などを含めて、柔軟な教育体制を整備する。	①-①学生の基礎力に応じた補習学修や高大連携による入学前教育を連携高校との間で実施する。	①-①包括提携校との連携強化を含めて高校でのミニ講義を実施する。	①-①包括提携校でのミニ講義の実施	提携校からの依頼のミニ講義を実施している。8月末までに実施した。高校での出前ミニ講義を行うとともに大学講義見学を行った。	◎	◎
	①-②全学共通の初年次教育を全学出動で実施し、学生の最低限の学びの質の確保をする。初年次教育は、全学混合クラスとする。	①-②初年次ゼミナールの円滑な導入を図る。また、ベストプラクティスの共有をする。	①-②初年次ゼミナールの状況を検証し必要に応じて改善とベストプラクティスの共有をする。	経営学部の教授会や勉強会で情報共有をしたり、TOEICテストの点数のアップのためのノウハウの情報共有を実施した。教員間での情報共有に努めるとともに学生の意見もホームページに開示した。	◎	○

	①-③特に、日本語表現や外国語能力（特に英語）の強化に向けて、効果的な養成システム等を取り入れた授業を設ける。	①-③英語と中国語の講義の進捗を定量的に把握し次年度計画に生かす。	①-③TOEICや中国語のテストの結果を分析し次年度の改善に生かす。	TOEICは毎年4月入学直後に第一回目し、第二回を9月下旬、第三回を2月上旬実施している。中国語は下期に講義がスタートするので、何らかの形で数値化し進捗状況を把握できるようにしたいと考えている。TOEICを既定の3回実施するとともに希望者には、それ以上の受験機会を与えた。また、日常の学修を進めるためコロコロイングリッシュを取り入れ、全員前期に1000点水準を達成させた。	◎	◎
②プログラムとしての学士課程教育の再検討を学部・学科で行い、教養教育と専門教育の順次性を明確にする、カリキュラムマップやツリーを全学部（学科）で制作し、体系的な教育を行う。	②学士力の向上を意図して、教員中心の授業科目の編成からディプロマポリシーに基づいた教育プログラムとしての学士課程教育を総合的に再検討するなかで、教養教育と専門教育の意義の再検討とその接続性や順次性を明確にした、体系的な教育課程を構築する。具体的には、学部・学科に応じたカリキュラムマップやツリーを作成して、教科間の接続性の可視化を行い、体系的な教育を実施する。	②経営学部は開設二年度でもあり申請書で提案したカリキュラムが実際に運営上問題がないかを検証する。	②履修指導を徹底する。また、カリキュラムの運営上問題がないかを検証し、必要に応じて改善をする。	履修指導は2度に亘る学生への指導と担当教員による履修の届け出の押印により指導を徹底している。下期も同様に丁寧な履修指導をする予定である。履修指導を継続すると共に学生の長期インターンシップ・留学プログラム充実に向けたカリキュラム運営を改善した。	◎	◎
③就実大学高等教育開発センター内に教養教育検討WGを設けて、全学出動体制のもとで、教養教育の充実プログラムの作成とその実行を行う。	③全学共通である教養教育の重要性に鑑み、教養教育検討WG（仮称）を設置し、本学の教養教育の再構築を行う。教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用した教養教育プログラムを開発し、実施する。	③教養教育検討WGの成果を踏まえて経営学部での対応を検討し可能なプログラムから実施する。	③教養教育検討WGの成果を検討し経営学部として導入可能なプログラムを実施する。	教養教育検討WGからの具体的な提案が未着のために経営学部としての対応はできていないが、できるだけ就実大学らしい教養教育に経営学部として参加する予定である。客員教授・特任教授講義に文化論を取り入れて教養教育の充実を図っている。	◎	◎
④初年次教育の重要性に鑑み、本学独自の初年次教育プログラムと実施体制を整備する。	④教養教育の一環として、全学共通の初年次教育プログラムを開発し、学生の勉学手法改善とアカデミックスキル修得や自校教育等を徹底する。関連して、入学直後の合宿オリエンテーションを見直し、再検討する。	④入学時のオリエンテーションで教養教育と専門教育の意図や流れについて徹底を図る。	④入学時のオリエンテーションやその後の合宿での教養から専門教育への流れの意図などを徹底する。	オリエンテーションや履修指導で個別的指導がかなり達成できたと判断している。イングリッシュキャンプや客員教授・特任教授の教養に基づく専門教育の必要性の認識を図っている。	◎	◎
⑤多様な学生のニーズに対応して大学の存在意義の充実を図る目的から、授業科目の整理・統合等で教育課程の体系化と教員担当科目の専門以外の科目担当を進め、教員の多様化を図る。	⑤-①教員の担当専門科目を縮減し、専門外教育も担当する教員活動の多様化を実行する。 ⑤-②高水準の学生を育成するためのプログラムの充実	⑤-①経営学部は開設二年度であり基礎科目からのスタートとなる。この検証を行う。 ⑤-②1年次からのゼミナールでの個別指導を徹底する。	⑤-①経営学部の基礎科目の学生評価などを参考にして講義の改善を図る。 ⑤-②レポート・論文の書き方など基礎を徹底する。	前期の学生評価を受けて今後どのようにすれば講義が改善できるか検討する。学生評価とともに教員の相互授業参観による意見に基づき講義を改善している。 導入ゼミの中でレポートや論文の書き方などを指導している。使用したテキストは『アカデミック・スキルズ:大学生のための知的技法入門』を全ゼミで使用している。レポートや論文の書き方の個別指導法を継続し、前年度学生の学習法、経営問題への解説を行っている。	◎	◎

3) 優れた教員の確保に関する具体的方策						
①グローバルな人材育成の観点から、国際的に活躍できる教職員を積極的に受け入れる体制や制度を整備する。	①優れた教員採用基準として、博士の学位を有し、国際活動に興味を持ち、授業を英語で実施できる人材の登用を目指す。	①経営学部は初年度であり教員一同で協力し高いレベルの教育を目指す。	①f caféを上手に活用して教員相互の研鑽が図れるようにする。	新校舎が27年3月に完成したため、f caféで、就実経営学会定例研究会、関係企業者会議、教員間打ち合わせ、学生指導を行いそれを通じて相互研鑽に取り組んでいる。施設建築関係で教授会も開催し、定例研究会は5回利用した。	◎	◎
②高等教育開発センター（仮称）を学内に設置し、教員教育力の向上や授業改善等を推進する。	②高等教育開発センターを設けて、教育力改善や学生学修力向上に向けての政策の立案や実行を目指す。学外の同様の組織との連携による、活動の活性化を目指す。	②高等教育開発センターの指示を受け学部の教育の向上を目指す。	②高等教育開発センターの指示を受け学部の教育の向上を目指す。	高等教育開発センターからの直接の指示がないが、今後とも学部内の研究会等を通じて教育の質の向上を担保する予定である。アクティブラーニング、プロジェクトマネジメント、ルーブリック等各種教育法を全学とともに学部独自の研修会を開き学び教育向上を目指している。	◎	◎
③学内FD活動を通じて、組織的教育体制・システムの構築とその実質化を目指す。	③-①学内FD活動の実質化を目指し、学生FD組織を立ち上げ教育の質の改善を推進する。	③-①経営学部のFDで組織的教育レベルの向上を図る。	③-①経営学部のFDを実施し教育の質的向上を図る。	経営学部では毎月研究会を実施しており、教育の質的向上を継続的に図っている。平成26年度は6回実施し、平成27年度は、第一回(5月14日)櫻木理江氏(就実大学経営学部講師)「資生堂における組織慣性と過剰な製品増殖」、第二回(6月25日)中西徹氏(就実大学薬学部教授)「ルーブリックの概要と作成事例」、第三回(7月1日)真田正次氏(就実大学経営学部准教授)「金融危機と国際会計基準の正統性」、第四回(10月28日)江向華氏(就実大学経営学部准教授)「中国大手製造企業のダイナミクス」、第五回(11月28日)樋口健夫氏(アイデアマラソン研究所所長)「人生を決めるアクティブシステム「アイデアマラソン発想法」」、第六回(12月24日)鈴木新氏(就実大学経営学部講師)「原価管理における許容原価主義の生成と発展」を行い、通算12回実施した。5月9日には、特別講演として山下裕子氏(一橋大学大学院商学研究科准教授)による「日本企業のマーケティング力」を開催し、多数の学生も聴講した。来年3月には「ストレスマネジメント」の研究会を予定している。	◎	◎
	③-②「努力するものが報われる」ことをシステム化する。そのため現状の教員業績評価システムを質的深化を図り発展させる。関連して教員の質向上を図るとともに、職員の業績評価システムを導入し、教職協働により教員と職員が相互に補完し合い、教育の質確保と向上に資する。	③-②経営学部としての評価システムを大学の基本方針に則り実施する。	③-②経営学部としての評価システムを大学の基本方針に則り実施する。	大学の基本方針に則り三月に学部長、学科長のヒアリングを各教員に対し行い、その評価を四月に示した。平成27年度も同じく実施する予定である。	◎	

4) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策						
①全教科についてアクティブラーニング授業を推進するための課題の抽出やその解決策を見だし、就実大学の教育の質の転換と保証を実施する。	①教育の質転換のため、カリキュラムポリシーに基づいて全教科に能動的学修（アクティブラーニング）手法を取り入れた授業を実施する。具体的なアクティブラーニング手法の開発や運用は、アクティブラーニング検討WGが行う。	①アクティブラーニングの導入の研修会を実施。どのように取り組むか経営学部でのPTを結成する。	①アクティブラーニングのPTの指導の下経営学部の中での導入を検討する。	全学のアクティブラーニングに参加し、定例研究会等で教員相互の情報交換を行っている。全学のPTに参加しアクティブラーニングに取り組むと共に、就実大学経営学会の定例研究会において、先に示した通りアイデアマラソン研究所の樋口所長からその発想法についての研修を実施した。	◎	◎
②授業シラバスの作成者や内容の再検討を実施し、学生の学びにシラバスがなくてはならないものとする。シラバス内容の第三者評価を行う。	②学生の授業のために学修達成度目標を明確にし、主体的に事前の準備や事後の展開などで十分な学修時間が確保できる基本となる授業計画（シラバス）の充実を行う。シラバスは該当分野の複数の教員で作成し、その内容に関して外部識者の評価を受ける。定期的に、学生の学修時間の調査を実施し、シラバス作成に反映させる。なお、シラバスには、具体的な標準学修時間の目安を示す。	②シラバスに学修達成度目標を導入する。標準学修時間を明記する。	②シラバスの改善を図り学修達成度目標を入れる。また、標準学修時間を明記する。	今年度のシラバスでは、学修到達目標は導入されているものの、標準学修時間が記載されていない。来年度シラバスより導入したい。シラバスへの記載の徹底を図っていく。	◎	△
③ディプロマポリシーに基づいた教育の質保証は、自己点検委員会による検証と大学基準協会等の第三者評価により行い、その評価より教育の改善等を実施する。	③-①教育の質の保証は、教職員に課せられた重要な責務であることから、真摯な姿勢で自己点検や第三者評価により得た知見を効果的な改善につなげる。自己評価制度システムの再構築を行う。	③-①経営学部内での講義のピアレビューを実施する。	③-①経営学部内でのピアレビューを実施する。	前期ピアレビューを実施した。今後も継続して相互研鑽を進める予定である。前年度は前期、後期とも実施したが、今年度も継続する。前期は実施し学部外教員にも開放した。	◎	◎
5) 成績評価に関する具体的方策						
①全ての授業科目について履修者が到達すべき学修目標と成績評価基準をシラバスなどで公表し、学修到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	①全教科科目に対して、厳格な成績評価を実施するシステムと制度を構築し、学生学修力の向上と教育の質の改善を図る。	①授業の成績評価についてはPTを立ち上げ経営学部としての基本方針を決め実施する。	①成績評価のためのPTを立ち上げ経営学部としての方針に基づき実施する。	前期の成績が出たところで今後どのように対応すべきかPTを作って検討していく。成績評価法についての教員間の情報交換は実施しているが、基本方針作成は今後の課題である。	◎	○
②入学試験と入学後の成績の追跡調査、卒業時の成績、産業界等が求める学生能力のアンケート調査等を活用して、教育効果を適切に評価するための方法を改善・開発する。	②学生の成績の追跡調査などを実施し、教育改善の根拠とし、教育の質の向上を、教育効果を最善とする。具体的には、在学生の個人情報について、入試時の区分・在学中の成績状況・卒業修了後の進路状況などを一貫して管理できるシステムの構築を検討する。	②入試時点の区分と入学後の学生の成績を調査し質の高い学生の確保のための入試方法を見直す。	②入試時点の区分と入学後の学生の成績を調査し質の高い学生の確保のための入試方法を見直す。	前期の成績と入学時の成績、特にTOEICの成績との相関性を検証する予定である。また、入試方法により入学した学生間の差があるかも検証する。TOEICの成績の入学後の変動についての検証は実施した。成績全般から入試方法の見直しについては今後の課題である。	◎	○
③成績評価の共通性の観点からGPA制度を取り入れ、また授業形態に応じてルーブリックやパフォーマンス評価などの多様な評価法を検討し、可能な内容から実施する。	③-①厳正かつ多様な教育評価法を見だし、教育の質向上に資する。	③-①GPA制度を導入する。	③-①GPA制度を導入する。	教授会にてGPAへの移行が確認されている。今後移行する予定である。GPAの評価を行い、留学コース選択、学業優秀者の選択の参考資料とした。	◎	○

	③-②学生の留年率や退学率の低減に向けての部局での方策の検討・実施を推進する。5年以内で学部の退学率1%以下、留年率5%以下を目標とする。	③-②経営学部の退学率を1%、留年率を5%以下とする。	③-②経営学部の退学率を1%、留年率を5%以下とする。	平成26年度末で他大学入学による退学者2名(2.4%)であったが、引き続き魅力ある学部づくりに努めることとする。これまでに退学を申し出た学生は1人もいない。欠席の多い学生を中心にその事情を把握・指導し、退学者・留年者になるべく出ないように、今後もきめ細やかな指導を継続する。	◎	○
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>1) 教職員配置に関する具体的方策</b>						
①教員教育力を向上させる手法の開発などを実行できる教職員組織を設置し、その成果を十分に全学教職員に展開できる制度システムを整備する。さらに、教職員部局間異動ができる制度を整備する。	①就実大学高等教育開発センター内に、教育を先駆的にリードする教職員組織を設置し、その提言をもとに教員の教育力の多様化や改善ができるシステムを構築する。また、教育・学生支援体制の更なる充実のため、教職員の資質向上を図るとともに、教職員配置を戦略的に行う。	①高等教育開発センターと連携して教員の教育力向上を推進する。	① 体制整備に協力する。	学会発表や論文などどうすれば教員の教育力向上ができるか継続して検討し、学内外から実施する。学内外研修会への参加、定例研究会を通じて教育力向上に努めた。	◎	○
②多様な教育の実施に向けての教員配置転換や教職員採用に関する制度やシステムを整備する。	②教養教育の更なる進展、リメディアル教育、初年次教育、リカレント教育や資格取得教育などへの対応を可能とする教職員体制を整備する(就実大学高等教育開発センター内)。	②ファカルティカフェを有効活用し教員相互の研鑽を図る。	②ファカルティカフェの有機的活用を図り協調して教育・研究に取り組めるようにする。	f caféは新校舎完成で利用開始し、担当の教員を中心に充実したf caféが活用に取り組んでいる。記述のとおり4月から定例研究会の開催場所や少人数会議や訪問学外者への対応、教育・研究の二関する共通機器の設置場所として活用している。	◎	◎
<b>2) 教育環境に関する具体的方策</b>						
①学生の学修環境改善に向けて、ソフト・ハードの両面で新たな取り組みを検討し、実行する。特に、図書館の改革や校舎・教室の改善などを実施する。	①学生の自学自修を推進するため、図書館にグループ学修可能なアクティブラーニングルームなど多目的室を設けるとともに、図書館の開館時間を大幅に拡大する。また、キャンパス内に、ラーニングコモンズなどを整備し、学生の自学自修環境を整備する。	①アゴラとi caféの活用をモニターし効果的に学修できるように指導する。	①アゴラとi caféの活用をモニターし効果的に学修できるように指導する。	アゴラとi caféは、担当教員を決めており、効果的学修の指導を進めている。経営学部の少人数教育および授業空き時間の学修場所として活用している。	◎	◎
②学生学修意欲喚起や学修時間の確保に向けての学修e-ポートフォリオの導入に向けて、全学出動体制でその運営にあたる。	②教育効果や学生の履修状況・自学自修時間を把握するため、学修ポートフォリオや学修行動調査を実施し、教育改善に寄与する。	②ポートフォリオ学修を定着させる。	②ポートフォリオ学修を定着させる。	ポートフォリオについてはPT担当者がWGに積極的に参加している。できるところから一部でも試行を進める予定である。新年度から施行し、個別学生への学修指導機能充実を図っている。	◎	○
③教育効果をあげるための多様な手段の導入と情報ネットワークを利用した教育システムへの展開も実施し、キャンパス外教育を推進する。	③教育効果をあげるため、授業形態に対応してe-ラーニングシステムやクリッカー、ICTを活用した双方向型授業システム等の導入試行など、情報ネットワークを通じた先進教育システムを展開し、さらに遠隔教育やオンデマンド型教育も視野に入れる。	③ICT講義の一環として株価シミュレーションゲームソフトを活用して学生にICT修得を図る。	③ICT講義の一環として株価シミュレーションゲームソフトを活用して学生にICT修得を図る。	新校舎の完成時に導入予定であり、いろいろなソフトを取り込み学生たちの自主的学修を進めている予定である。新年度に機器を配置したが、活用は今後の課題である。	○	△

1) 教育の質の向上に関する具体的方策						
①多様な授業評価により、多面的に教育の質の改善を行うシステムの開発を実施し、高い教育力を有する教員の顕彰制度を整備する。	①学生の授業評価、教員相互の授業評価、第三者授業評価などを通じて、授業内容や教育方法の改善・向上のPDCAサイクルの推進と教育改善に対する高いインセンティブを引き出すようにする（高等教育開発センターや学園理事長戦略室）。高い教育効果をあげた優秀な教員への教育顕彰制度を創設する。	①教員相互が講義のピアレビューを実施しその結果をフィードバックして教育改善につなげる。	①教員相互が講義のピアレビューを実施しその結果をフィードバックして教育改善につなげる。	前期ピアレビューを実施した。今後も継続して相互に研鑽をする体制を整える。後期も実施し、新年度前期も実施して、教育改善に努めている。	◎	◎
②教育効果の高い学生学業活性化にむけてのピアサポート制度の導入を実施する。	②学修支援スタッフやSA制度、TA制度の導入で、きめ細かな教育サービスを行い、学生の教育満足度を高める。	②SA制度の導入を図る。	②SA制度の導入を図る。	SAは現在PTに参加しており、SA制度導入を積極的に支援しアクティブ・ラーニングを推進する。教育研究への学生参加を可能なところから開始しているがSA導入は引き続き導入に向けて検討している。	○	○
③外部教育機関や組織の力を借りて、実践力向上に向けた教育システムの構築とその整備を行う。	③-①本学の教育方針である「実地有用」の人材輩出にため、産業界からの課題提供や人材派遣による実社会に対応できる教育システムを導入し、実践力のある質の高い教育を推進する。	③-①岡山の財界トップの方々の特別講義を定着化させる。	③-①岡山の財界トップの方々の特別講義を定着化させる。	岡山や東京の財界のトップを特任教授として招聘しており、前年度末までに特任教授 6名、客員教授2名設置し、特別講義や講演を実施した。平成27年度は6月末までに7名の内諾を得ており、5月には特別講義・講演を実施している。8月1日付けで7名の特任教授が誕生し、山陽新聞にも掲載された。次年度に1名追加予定である。	◎	◎
	③-②学生の実態を把握するため、在学生を対象に学生生活実態調査を行う。その結果を集計・分析することにより満足度の検証や課題解決への方策を検討する。	③-②学生生活実態調査などを活用し学生の実態把握に努める。	③-②調査結果に基づいて学生の個別支援体制を整える。	現段階で実施されていない学生生活実態調査を全学的に行うための提案を学生委員会に行い、できるだけ全学的な対応をすることとする。少人数ゼミをて通して学生生活実態把握に務め、学部全体としての個別支援を実施しているが、共通した実態調査実施は今後の課題である。	○	○
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
1) 学生支援・学生生活に関する支援の具体的方策						
①学生生活の振り返りから向上心を育成させるため、学生生活e-ポートフォリオの実施に向けて、全学出動体制でアカデミックアドバイザー制度を整備する。	①全学出動態勢で教員が複数の学生の面倒をみるアカデミックアドバイザー制度を導入して、きめ細かな学生生活活動支援を行う。学生指導においては、学生e-ポートフォリオを活用し、保護者との対応も学生担任や学科長の支援のもとに実施する。	①経営学部では導入ゼミナールを中心として学生の個別指導をする。また、この中での経験値を教員が相互に共有し学部全体としての整合性を担保する。また、質的向上を図る。	①経営学部では導入ゼミナールを中心として学生の個別指導をする。また、この中での経験値を教員が相互に共有し学部全体としての整合性を担保する。また、質的向上を図る。	教員一人当たりの学生数は5～6名で一年次からゼミナールをスタートしている。主に、論文の書き方に加えて英語力のアップのための原書精読を中心に運営している。教授会などの場において教員間で学生の反応などを話し合い全体の整合性を担保している。1年生には導入ゼミ、2年生には専門ゼミとして教員一名あたり5～6名を担当し、個別指導に当たり学部全体の課題の徹底、学生への共通した対応の仕方を行っている。	◎	◎

<p>②心身障がい学生のキャンパス活動の活性化に向けての支援体制や支援方法の整備を行う。</p>	<p>②個人的悩みを抱える学生、心身障がいのある学生、セクハラなどのハラスメントに直面している学生等に対して、適切な指導助言を行える専門的人員を配置し、カウンセリング機能の充実や健康管理などの体制を整備する。</p>	<p>②経営学部の中にハラスメント対応の責任者を置き、学部委員会において適切な対応を図り、速やかに教員内での情報の共有化をする。</p>	<p>②経営学部の中にハラスメント対応の責任者を置き、学部委員会において適切な対応を図り、速やかに教員内での情報の共有化をする。</p>	<p>ハラスメント対応の教員を配置し速やかに対応できる体制を整えている。経営学部の学生への教員による不適切発言への対応や学生のSNSへの不注意な書き込みなどの対応を行った。新年度も責任者の配置、特にSNSを通じた課題の把握に即時に対応するようにしている。</p>	◎	◎
<p>③初年次学生は全員部活・サークルに所属し、人間力や社会人基礎力の向上に努めるため、部活やサークル増設や拡大を行う。</p>	<p>③-①学生の間力や社会人基礎力向上に向けて、初年次学生全員が部・サークル活動を実施する。学生受入体制の整備のため、部・サークルの拡充を実施する。</p>	<p>③-①学生の部・サークル活動を推進する。参加しない学生への面談を実施しできるだけの参加を促す。</p>	<p>③-①学生の部・サークル活動を推進する。参加しない学生への面談を実施しできるだけの参加を促す。</p>	<p>サークル活動の調査が未実施なので、これを後期に実施し、その結果に基づき指導を徹底する。少人数ゼミで個別学生の実態把握、面談を実施している。学部全体の実態調査は今後の課題である。</p>	○	○
	<p>③-②学生のアルバイトの位置づけの検討を行い、アルバイトをインターンシップ的発想での検討を行う。</p>	<p>③-②学生のアルバイト状況については経営学部で調査し把握する。</p>	<p>③-②学生のアルバイト状況については経営学部で調査し把握する。</p>	<p>アルバイト状況の調査が未実施なので、これを後期に実施し、その結果に基づき指導を徹底する。少人数ゼミで個別学生の実態把握、面談を実施している。学部全体の実態調査は今後の課題である。</p>	○	△
<p>④成績優秀者の学力などを伸張する方策として、学生ピアサポーター制度の導入やアドバンス科目の設定などの方策を検討し、実施する。</p>	<p>④成績優秀者や経済的困窮者に対する授業料免除制度ばかりでなく、学生が勤務できる学内業務の開放など、学生が勉学と所得を同時に確保できる機会を設けるなどの経済的支援を充実させる。さらに、成績優秀者への経済支援と並行して、学生が学生の勉学などを支援するピアサポート制度（SAなど）の創設運営を行う。</p>	<p>④成績優秀者への経済支援をするとともにSA制度を制定する。</p>	<p>④成績優秀者への経済支援をするとともにSA制度を制定する。</p>	<p>成績優秀者3名に奨学金を支給している。また、これ以外に奨学金に一名該当者がある。SA制度は予算措置がとられていないために、今年度は未実施である。新年度も前年度からの奨学金を実施すると共に、1年間の学業優秀賞を設置し、3名に対し全員の前で表彰し、学業意欲向上支援するようにした。SAは検討中である。</p>	◎	◎
<p>⑤外国人留学生や研究者宿泊施設など国際交流のための施設を整備し、教育的配慮をした外国人や日本人が混在する新たな国際交流施設とする。</p>	<p>⑤留学生や日本人学生のグローバル化の一環として、国際寮を設置して、外国の文化や考え方の違いに関して共同生活を通じて体得する。国際寮は教育寮としての機能を持たせる。</p>	<p>⑤提携先の大学との交流を進める。</p>	<p>⑤提携先の大学との交流を進める。</p>	<p>提携先大学の内3校から代表者を招聘し3月の新校舎完成に合わせてシンポジウムを開催した。提携校のベトナム・フェ大学とタイ・カセサート大学から各1名、インドネシア・ユダヤナ大学から2名の教員がシンポジウムに参加し、学生との交流も行われた。現在、10校と提携が出来、内6校への学生派遣が決定した。</p>	◎	◎
<p>⑥日本人学生の海外インターンシップや語学留学などの大幅な展開をはかるため、海外提携校の増加やその運営や活動の活性化を図る。</p>	<p>⑥グローバルな人材育成の観点から、海外連携教育機関との連携を増加して、学生の海外活動の拡大を図る。</p>	<p>⑥二年次後期の留学プログラム実施のための諸準備を進める。提携大学への事前調査を実施する。</p>	<p>⑥二年次後期の留学プログラム実施のための諸準備を進める。提携大学への事前調査を実施する。</p>	<p>協定締結で直接訪問しなかったタイのカセサート大学へ12月に表敬訪問して受け入れ体制、施設を見学した。学生の留学先がが決まった協定校へは、担当教員が学生を連れて、訪問することになっている。平成27年8～9月に韓国の祥明大学、公州大学、ベトナムのフェ大学、タイのカセサート大学、インドネシアのユダヤナ大学、カナダのロイヤルローズ大学へ留学する学生を連れて教員が訪問した。</p>	◎	◎



<p>⑦学友会制度を拡充して、学生全般の生活等の改善に関する代表者会としての運営を行う。</p>	<p>⑦学友会は学生代表として、大学との連携の窓口と位置づけて、就実大学の一員として大学改革に参加する仕組みを作る。例えば、学生FDの設立や就実大学改革学生研究会の発足で大学改革の一助とする。さらに、学生によるピア・サポート制度の充実とサークル活動への全員参加を推進する。</p>	<p>⑦経営学部教員も部・サークルの支援を積極的に実施する。</p>	<p>⑦経営学部教員も部・サークルの支援を積極的に実施する。</p>	<p>サークルや部活の調査が未実施なので、調査を実施しサークル活動を支援する。今後ともその具体化に努めて行く。学生が参加する学部の会計研究会では簿記の始動を行っている。</p>		
<p>2) 就職支援に関する具体的方策</p>						
<p>①学生には、在学の段階に応じた順次性のあるキャリア教育や職業教育を体系的に実施する。</p>	<p>①学生の将来生活の設計に有用なキャリア教育や職業教育を順次性のある体系的な教育システムの構築とその効果的实施を行う。具体的には、学生がサークルなどの課外活動・ボランティア・インターンシップ・アルバイトなどを通じて広く社会に目を向け、将来に有用な知識・態度を身につけられるよう支援する。</p>	<p>①二年次後期の長期インターンシップに向けて引受先の企業との詳細プログラムの事前調整を行う。</p>	<p>①二年次後期の長期インターンシップに向けて引受先の企業との詳細プログラムの事前調整を行う。</p>	<p>長期インターンシップ委員会が設置され、数回の会議が開催された。加えて個別の企業との契約の推進と詳細なプログラムの内容について調整した。インターン受け入れ企業の企業説明会を2月に行い、学生の派遣企業を決定し、平成27年度6月には、学生を企業に教員が同伴し挨拶訪問する他、学生への企業からの研修課題も提示してもらい事前にレポート作成に取り組んでいる。長期インターンシップ運営委員会は、月一回の定例日に開催し、担当教員から出てくる企業は権に寄る課題、対応、今後の進め方を議論している。</p>	◎	◎
<p>②学生のピアサポート体制による学生就職支援などの制度検討と実行を推進する。</p>	<p>②就職支援の専門家及びその補助者として活動できる学生ボランティアや就職活動を支援できる学生リーダーを養成し、持続可能なピアサポート体制を整備し、学生自身が問題解決のできる教育活動の場を提供する。</p>	<p>②経営学部は開設二年度でもあり卒業生が将来現役の学生をサポートできるように学生への指導を行い自主性を涵養する。</p>	<p>②経営学部は開設二初年度でもあり卒業生が将来現役の学生をサポートできるように学生への指導を行い自主性を涵養する。</p>	<p>学生の希望者を募りイベント委員会などの委員会を編成している。オープンキャンパスなどで教員をサポートすると同時に、学生と教員との親睦を図るイベントの企画・運営、FBなどでの情報発信にも貢献をしている。一期生が入学してきた二期生に学生生活、イベントの仕方等をサポートし、後期からは一年中心のイベントが開催されている。長期インターンシップ、留学の経験を伝えるように予定している。</p>	◎	◎
<p>③学生の就職に際して、卒業生の活用などミスマッチの無い就職支援システムを構築し、実施する。</p>	<p>③卒業後の進路や就職状況を分析し、ミスマッチのない就職支援と同時に大学として高い就職率を確保する。大学院生に対して多様なキャリアパスを考慮した就職支援を推進する。</p>	<p>③経営学部の教育の中核はゼミナールであり、このゼミナールを通していろいろなキャリアパスの支援をキャリア開発センターと連携して実施する。</p>	<p>③経営学部の教育の中核はゼミナールであり、このゼミナールを通していろいろなキャリアパスの支援をキャリア開発センターと連携して実施する。</p>	<p>経営学部は、一年次からキャリア開発センターと連携し将来のキャリアパスをゼミナール単位で綿密に進めて行く。学生のTOEIC対応策をFBに掲載したり、単位取得方法のアドバイスをしたり、長期インターンシップに用いる名刺作り、オープンキャンパス等に使用する学部紹介パンフレット作り等をしている。こうした経験学修により、長期インターンシップ、留学生活を送っている。</p>	◎	◎
<p>④同窓会やインターネット等を活用した学生就職支援システムを構築して、効果的な学生就職支援を行う。</p>	<p>④同窓会や卒業生と在学生の人的ネットワークを構築し、就職支援に活用する制度システムを整備する。</p>	<p>④将来の卒業生を囲い込めるようにFBなどのSNSによる連携を検討する。</p>	<p>④将来の卒業生を囲い込めるようにFBなどのSNSによる連携を検討する。</p>	<p>9月末現在で「いいね」数が486であり、これできるだけ早い段階で1000にすることでSNSを通じた情報発信と囲い込みを実現する。平成27年6月現在、「いいね」は622であり、FB作りへの学生参加を行っている。平成27年12月現在、662となっている。</p>	◎	◎

2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策						
①就実大学の特徴を最大限に活かして、国内外に通用する高度かつ中核的な研究拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通じて、社会に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、学際領域の研究を積極的に推進する。	①学問の進展に普遍的な重要性をもつ基礎・基盤研究を推進し、成果をあげるとともに、未知の分野を切り開く研究手法や研究過程を学生に修得させ、社会で活躍できる研究開発者や高度専門職業人養成につなげる。	①教員に年に最低1回の学会参加を義務付ける。	①教員に年に最低1回の学会参加を義務付ける。	経営学部の教員は積極的に学会に参加している。国内学会と共に国際学会へも参加している。また、3月には地域デザイン学会中国地域部会第2回研究会を就実大学で開催した。この学会の第3回大会が平成28年3月に予定されている。	◎	◎
2) 研究成果の社会還元等に関する具体的方策						
①研究成果の社会還元を効果的に行うため、企業等の外部機関との組織対応型連携研究を推進するとともに、地域企業との連携を拡大する。	① 企業などの外部組織と組織対応型連携研究を推進し、研究成果を地域企業などに還元する。	①地域の経済団体と提携し研究成果を定期的に発表できるフォーラムを開催する。	②地域の経済団体と提携し研究成果を定期的に発表できるフォーラムを開催する。	岡山青年中央会とは協賛で地域デザイン学会を開催した。今後も継続して地域の経済団体との提携を進めて行く。3月には地域デザイン学会中国地域部会第2回研究会を就実大学で開催した。平成26年11月に経営学部が就実アカデミーを開催したほか、平成27年6～7月に経営学部が担当する公開講座を開催した。平成28年3月開催予定の地域デザイン学会中国地域部会第3回研究会でも講師として参加予定となっている。	◎	◎
②研究成果による地域貢献戦略を構築するとともに、関係機関と連携して特許を確保・展開する。また、知的財産の創造、保護や活用に係わる組織機能を強化し、効果的な知的創造サイクルを構築する。	②本学の保有する特許など知的財産を地域企業等の展開し、地域社会等との連携を強化すると同時に、新たな研究を地域企業等と推進し、新規の知的財産を保有し、本学の研究価値を高める。	②経営学部紀要を年に2回発行する。	②経営学部紀要を年に2回発行する。	紀要発行の原稿収集中で、発行予定となっている。地域デザイン学会 中国地域部会第2回研究会内容を学部印刷物として発行予定となっている。紀要は、平成28年初旬に発刊予定で、昨年開催のグローバルフォーラム内容はグローバル叢書として発刊、地域デザイン学会の研究会は、就実ビジネス叢書として平成28年初旬に発刊予定である。	◎	◎
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策						
①学術や教育の進展に重要な基礎・基盤研究の進展そして学部横断的な学際的研究を推進する。特に、組織的に行う全学プロジェクト研究に関しては、学内組織として全学でサポートし、競争的資金獲得につなげる。	①学際的研究を全学で展開し、全学プロジェクト研究として位置づけ、その推進を支援し、最終的に競争的研究資金獲得につなげ、本学の研究価値を高める。	①産学官連携センターを設置し、地域の経済の発展のための知的センターを目指す。	①産学官連携センターを設置し、地域の経済の発展のための知的センターを目指す。	産学官連携に積極的に参加し、地域の発展のために役に立つ経営学部を目指す。平成27年3月の地域デザイン学会には岡山県内企業の参加を実現した。協定締結した津山市、岡山市、笠岡市、備前市やたの地域行政や企業からもとめられる経営関係の課題に対し担当委員として対応している。6月公開講座には経営学部の6名の教員が対応した。協定締結自治体とは、地域振興策の委員として現地調査、意見提言をおこなっている。	◎	◎

②研究活性化推進組織として、産学官融合研究センター（仮称）を設けて、研究情報を収集分析し、学内人的資源とのマッチングを行い、研究活動の活性化を推進する。	②産学官融合研究センターを設置し、全学的な研究活動を統括し、対外的な情報を収集・分析し、本学の研究推進の方向性の提示や展開を推進する。	②産学官融合研究センターの運営の支援をする。	②産学官融合研究センターの運営の環境を整える。	産学官融合研究センターにも積極的に参画し、地域発展のために役立つ経営学部を目指す。平成27年4月の産学官連携センター設置に学部として積極的に参加し、その機能充実をする協力している。	◎	◎
<b>1) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策</b>						
①採用時に研究見通しの明確な若手教員の採用と採用後の育成制度の充実を図る。さらに、著名教育研究者の採用も部局内のバランスを考慮して積極的に行う。	①-①教員採用に関して教育担当能力以外に研究力の高さをも視野に入れた採用評価を行い、特に採用後の研究遂行能力が発揮できるよう支援体制などの環境を整備する。	①エモット氏やハプスブルグ大公などの客員教授を活用しユニークな研究会や講演会を実施し本学の知名度向上に寄与する。	①エモット氏やハプスブルグ大公などの客員教授を活用しユニークな研究会や講演会を実施し本学の知名度向上に寄与する。	5月実施した客員教授のハプスブルグ大公の講演会は学内学外ともに好評で経営学部の知名度向上に大きく役に立ったと判断している。後期のエモット客員教授の講演会も最善を尽くして成功させるようにチーム全員で参画する。10月に客員教授のエモット氏の講演会、特別講義を行い、イオンの林会長の特別講演を実施した。平成28年3月予定の地域デザイン学会中国地域部会第3回研究会にも内外の著名人を参加してもらう予定である。	◎	◎
	①-②新任教員の教育力向上に関する支援制度の改善やその整備に努める。	①-②若手教員の研究体制を支援する体制を整備する。	①-②若手教員の学会参加や研究の支援をする。	若手教員の研究体制を支援する特別の制度はできていないが、できるだけ早く制度を作りたいと考えている。特に博士論文を提出しようとしている若手教員をサポートする体制を検討したいと思っている。若手教員の大学運営負担を少なくするよう努めるとともに学部の定例研究会での研究発表を促すように、4月、11月、12月に若手教員の研究発表を行った。	◎	◎
②多くの教員が対外的にも大学の看板として著名・有名研究者として活躍できるような体制や支援を実施する。	②本学の研究分野の価値を高めるため、研究分野での著名有名教員を多く輩出し、その研究内容を積極的に公表する。	②学会を最低年一回は就実大学で開催する。	②学会を最低年一回就実大学で実施する。	地域デザイン学会を年一回は開催する。次回は来年3月5日を予定している。その他の学会もできるだけ開催するように努力する。3月にアジアの提携1大学および地元有力企業の参加の基、地域デザイン学会を開催する予定である。	○	○
<b>2) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策</b>						
①学内研究費は、外部研究費獲得の基盤研究費として、就実学園の行う研究評価に対応した傾斜配分とする。	①個人及び組織的研究費の学内配分は、実績に基づいた傾斜配分とし、得られた研究成果に基づき、競争的外部資金獲得につなげる支援制度を整備する。	①経営学部教員総力を挙げて科研の申請をし研究費の確保を目指す。	①経営学部教員総力を挙げて科研の申請をし研究費の確保を目指す。	平成27年度は、若手教員2名が科研採択された。経営学部の教員全員科研費の申請をする。科研の申請を全教員が行った。	◎	◎
②本学の特徴を活かした組織的研究を推進する目的から、全学プロジェクト研究を学内に複数立ち上げ、その育成を通じて、外部競争的研究資金獲得につなげる。	②本学研究資源を結集した重点研究として、全学プロジェクト研究を学内に立ち上げ、各種の研究資源を投入し、本学の研究拠点として育成する。	②科研費以外の外部資金の獲得も目指す。	②科研費以外の外部資金の獲得も目指す。	科研費以外の外部資金についても同様に獲得を目指す。津山市、笠岡市から外部資金を受けた。	○	○

<b>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</b>						
<p>①各学術・教育研究分野の動向を考慮しながら、基盤的研究施設・設備・機器の整備充実を行い、全学的共同利用を図り、効率的利用を推進する。</p>	<p>①既存の研究所や研究センターの活動活性や新たな学際的研究組織の創設等全学的研究組織の見直しそして施設・機器の共同利用や効率的運用を図る。</p>	<p>①教員用のf caféの上手な活用を検討する。</p>	<p>①教員用のf caféの上手な活用を検討する。</p>	<p>新校舎の完成により、就実大学経営学会の定例研究会を実施し、今後、継続する予定である。教員間の共用機器の保管、利用の場所としている。定例研究会は、平成27年度に6回開催され、来年3月に1回開催予定である。長期インターンシップ企業者との打ち合わせとうに利用されている。</p>	◎	◎
<p>②研究活動に必要な学術刊行物やデジタル情報などの収集の効率化や効果的活用を検討し、全学管理のもとでの体系的に運用システムを整備する。</p>	<p>②研究活動に必要な学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報、並びにそれらと利用者を結ぶ学術情報ネットワークを全学管理のもとで、体系的かつ計画的に整備する。</p>	<p>②電子データーの活用の整備をする。</p>	<p>②電子データーの活用の研修会を実施する。</p>	<p>経営学部の共有情報はドロップボックスを活用して共有化を図っている。長期インターンシップ関係資料や教員共用資料補充に活用している。</p>	◎	◎
<b>4) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策</b>						
<p>①研究成果の評価を行い、評価に基づく研究予算措置による研究支援を行うことで研究水準の向上を図る。</p>	<p>①学術並びの教育研究成果の評価は、学会での講演発表や査読付き論文発表などで公表し、研究成果の客観的評価を受け、研究水準の向上を図る。</p>	<p>①教員は年1本の学術研究発表をすることを目標とする。</p>	<p>①教員は年1本の学術研究発表をすることを目標とする。</p>	<p>全教員学術発表を年一回は実施する。その目標の継続と実現のためにハブスルグ、就実アカデミーの講演をグローバル叢書出版物とした。地域デザイン学会第2回研究会も平成28年初旬に就実ビジネス叢書として発刊要る予定である。</p>	◎	◎
<p>②多面的研究評価に基づき、研究者の価値を客観的評価に基づき、優秀な研究者に対する顕彰制度を整備・運用する。</p>	<p>②研究評価は、研究成果の学術論文文化、研究計画に基づく外部資金の獲得、研究業績による顕彰などから多面的に行う。学内に研究成果の顕著な研究者への顕彰制度を創設する。</p>	<p>②優秀な研究発表を顕彰する。</p>	<p>②優秀な研究発表を顕彰する。</p>	<p>顕彰のための規則が未整備であり、これを整備する必要がある。各教員の研究発表や出版はFBページにて発表し広報しているFBでの公表を実施した。</p>	◎	○
<p><b>3 その他の目標</b> <b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 地域社会との連携に関する具体的方策</b></p>						
<p>①就実大学が保有する教育・研究資源の調査・整理を実施し、社会貢献活動に資する資源の抽出とそのデータベース化及び地域ニーズを考慮した展開を図る。</p>	<p>①本学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、関連情報のデータベース化を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。</p>	<p>①地域の経済団体と連携して地域活性化のためのシンポジウムやフォーラムを開催する。</p>	<p>①地域の経済団体と連携して地域活性化のためのシンポジウムやフォーラムを開催する。</p>	<p>客員教授のハブスルグ大公とエモット氏の講演会は岡山の主要経済団体の協賛を得ている。また、地域デザイン学会は岡山県青年中央会の支援を得て実施している。今後も連携を一層密にする。地域デザイン学会に地元有力企業3社の参加よていである。</p>	◎	◎
<p>②就実大学が有する教育資源を有効に活用した、学外教育サービスを実施し、地域への貢献活動を活発にする。</p>	<p>②本学が保有する教育成果や資料等の公開、公開講座の実施、サテライト教育やリカレント教育の推進など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。</p>	<p>②岡山の若手経営者との年数回の研究会を実施する。</p>	<p>②岡山の若手経営者との年数回の研究会を実施する。</p>	<p>若手経営者との研究会は未実施である。下期に検討をする。平成28年3月の地域デザイン学会第3回研究水において若手企業家の参加を得て、講演とパネルディスカッションを行う予定である。</p>	○	△

<p><b>2) 社会貢献に関する具体的方策</b></p> <p>①就実大学が実施している各種のグループ活動のオープン化や新たな組織活動を展開して、社会貢献事業を活発化する。</p>	<p>①本学の教育研究情報の提供、サイエンスカフェ等のオープン組織を通じた交流会の実施、地域における課題の研究等、本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開する。</p>	<p>①地域活性化のためのプロジェクトに積極的に参加し地域振興に寄与する。</p>	<p>①就実大学ベンチャー研究会を立ち上げ企業家精神を育成する。</p>	<p>会計学を学ぶ研究会を設立し、学生たちが公認会計士や税理士の資格試験の自主的取り組みができるように支援している。また、後2～3の学生の研究会を下期に立ち上げる予定である。学生向けの会計研究会を実施は平成27年6月に6回行い、延べ30名の参加を得た。</p>	○	○
<p>②社会人再教育内容の実情調査や新たな社会人教育法の開発を通じて、リカレント教育の活性化と通じて社会貢献する。</p>	<p>②リカレント教育の地域拠点として、地域社会の再学修需要に適切に対応し、科目等履修生や公開講座等の制度を活用して地域社会に寄与する。</p>	<p>②年に2回程度のオープンフォーラムを実施し公開討論を含めた地域経済の持つ課題への対応を図る。</p>	<p>②年に2回程度のオープンフォーラムを実施し公開討論を含めた地域経済の持つ課題への対応を図る。</p>	<p>就実アカデミーを本年11月に実施する予定で進めている。また、林研究室では地域の課題をフューチャー・セッションの手法で解決する地域に開かれた講座を開催している。2～3カ月に1回のフューチャー・セッション研究会には50名ほどの地元企業家・市民の参加がある。11月の就実アカデミーは開催地とテーマが岡山周辺でなかったことから開催できなかった。</p>	○	○
<p><b>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</b></p>						
<p><b>1) 国際交流・協力に関する具体的方策</b></p>						
<p>①海外の教育機関との教育研究協定を締結し、各部局において教育研究の目的に応じて、具体的な交流を推進する。</p>	<p>①国際交流センターを中核として、国際交流協定校の拡大や留学プログラムや単位互換制度を充実する。</p>	<p>①提携大学との交流を拡充する。</p>	<p>①提携大学との交流を拡充する。マレーシア、台湾、中国、韓国の大学との提携を拡充する。</p>	<p>提携大学への派遣する留学生が決まり、留学手続きから海外生活、訪問国の主として経済事情と留学で学ぶ課題を立てさせ、8月末までに出発した。韓国の祥明大学、公州大学、ベトナムのフエ大学、タイのカセサート大学、インドネシアのウダヤナ大学、カナダのロイヤルローズ大学へ各1名計6名が留学した。Weekly Report、Monthly Reportを課し、英語の講義を受け12月末から1月初旬にかけて無事帰国予定である。</p>	◎	◎
<p>②国際交流に関する専門的知識を習得する教職員研修制度を設け、グローバル化対応人材を育成する。</p>	<p>②国際交流協定校への職員派遣制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成、育成を図る。</p>	<p>②提携大学への事前派遣をし留学プログラムの詳細を詰める。</p>	<p>②提携大学への事前派遣をし留学プログラムの詳細を詰める。</p>	<p>派遣が決定した留学生の付添で教員一名が各大学を訪問し、留学プログラムの詳細を把握してきた。</p>	◎	◎
<p>③国際交流の情報の把握と情報ネットワークを利用した提携校との連携を密にし、交流の活性化を図る。</p>	<p>③国際交流センターを中核として、国際交流協定校等との情報ネットワーク基盤を整備し、留学生等の安全安心を担保するシステムを構築する。</p>	<p>③国際交流センターと連携し安全対策を確保する。</p>	<p>③国際交流センターと連携し安全対策を確保する。</p>	<p>国際交流センターとは連携を密にして安全対策に万全を期すこととする。安全対策として危機管理マニュアルの作成を国際交流センターと連携して行った。</p>	◎	◎
<p><b>2) 留学生や外国人研究者に関する具体的方策</b></p>						
<p>①就実大学のグローバル化促進として、留学生の積極的な受け入れ、さらに外国人研究者活躍の場を広げ、本学の構成員の国際的活動能力の向上を図る。</p>	<p>①-①国際交流センターを中核として、留学生相談窓口、外国人研究者や留学生宿泊施設の設置などで、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、受け入れ体制を一層整備充実する。</p>	<p>①-①留学生の受け入れについて岡山外語学院との連携を深め海外からの優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>①-①留学生の受け入れについて岡山外語学院との連携を深め海外からの優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>留学生に受け入れについては積極的に進めるが、多くの場合こちらから派遣の留学生のみとなる可能性がある。互恵的関係を維持するためには何らかの対応が必要であり、そのための予算措置とプログラムを検討する。外語学院との詳細連携についても調整をすることとする。留学プログラムにおいて受け入れ体制づくりを岡山外語学院の連携で行った。</p>	◎	◎

	①-②外国人院生を積極的に受入れ、国際的な研究推進の核とし、他文化共生型のキャンパスを実現する。	①-②提携大学との研究交流を進める。	①-②提携大学との研究交流を進める。	提携大学との研究プログラムの検討を進める。来年3月の地域デザイン学会には提携大学の研究者も招聘する予定である。	○	○
<b>(3) 学園全体の連携等に関する目標を達成するための措置</b>						
①就実学園組織内の教育組織と連携を密にして、学園全体の質の向上やブランドイメージの強化を図り、各組織の活性化を図る。	①社会的要請や環境の変化に適切に対応した組織運営の見直しを行うとともに、幼児、児童や生徒の発達や学びの連続性を勘案し、各機関との接続性を考慮した教育活動を行う。	①就実高等学校との緊密な連携による Win-Win の関係を確立する。	①出前授業や入学前履修による単位化を検討する。	出前授業や学部説明会には積極的に参加している。入学前履修については今後の検討課題とする。入学前履修で講義、演習とともに指定書籍の読後レポート提出を課せた。	◎	○
②高大連携を基本として学びの連続性を意図した高大連携教育を実施し、学生の目的意識や能力向上を図る。	②高大連携に基づく教育活動の順次性を高め、各組織の活性化を推進するため、様々な大学入試前教育活動により、学生の学修力等の向上を強化する。	②提携高校との連携を強化しミニ講義などでどのような学生に入学して欲しいかを明確にする。	②提携高校との連携を強化しミニ講義などでどのような学生に入学して欲しいかを明確にする。	現在県下の25校と包括提携をしておりこれらの高校との連携を密にしてよい学生の確保に努力する。大学訪問時の講義とともに出前授業もおこなった。高大連携でスーパーグローバルハイスクールの城東高校、操山高校に出向きそのあり方の意見を提言した。	◎	◎
<b>(4) 後援会や同窓会との連携に関する目標を達成するための措置</b>						
①後援会との密接な連携を図り、学生活動の活性化に向けた協働を行う。	①後援会メンバーとの定期的な情報交換会や後援会幹部と学長との情報交換会を実施し、大学改革の参考とする。	①後援会と連携し経営学部の開催するシンポジウムやフォーラムへの参加を促す。(エモット氏やハプスブルグ大公)	①後援会と連携し経営学部の開催するシンポジウムやフォーラムへの参加を促す。(エモット氏やハプスブルグ大公)	後援会からも客員教授の講演会には積極的に参加いただき高い評価をいただいている。将来の卒業生のためにも後援会との連携を強化する。客員教授の講演会、公開講座への参加があった。	◎	◎
②卒業生との連携を強化するため、同窓会を通じた連携活動の活性化を推進する。	②同窓会を通じて、卒業生との連絡を密にして、学生の就職活動や勉学の向上に寄与するシステムや制度を立案・実施により、本学の価値を高める。	②初年度からFBなどのSNSを活用して将来の卒業生の囲い込みを図る。	②初年度からFBなどのSNSを活用して将来の卒業生の囲い込みを図る。	FBは積極的に活用し、学生にも参加をさせIT教育の実践の場としている。将来的には卒業生もこのFBに囲い込むことを目的としている。平成27年12月現在、「いいね」は662であり、FB作りへの学生参加を行っている。	◎	◎
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b>						
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
①情報収集・分析機能(IR機能)を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるよう、学長と理事長を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	①全学的な教育・研究活動や管理運営に必要な学内外情報のデジタル化により、全学での情報(IR)の統括や活用を図れるシステムや制度の整備と運用を図る。	①上手なICTの活用を進め効率的に組織運営ができるようにする。	①上手なICTの活用を進め効率的に組織運営ができるようにする。	完成したi caféで全学生がICTに関心を持ち、自主的に学修する場所の提供と指導を徹底する。i caféへは、授業間の空き時間に他学部性も含めて常時数名の学生が利用している。	◎	◎

②就実大学の将来目標や具体的計画の立案とその推進ができる全学統括組織の設立とその活動に活性化に向けての制度・システムの構築とその運用を推進する。	②-①就実大学の役割や機能を十分に認識した上で、学長の強いリーダーシップを支える組織として、教学改革推進機構を設けて、大学の政策統治を推進する。同機構のメンバーは学長推薦による学長補佐をもって充てる。	②教員と職員の合宿を実施し学部の運営の改善を図る。	②教員と職員の合宿を実施し学部の運営の改善を図る。	合宿は前期できていないので、来年の後期終了後開催を進める。イングリッシュキャンプ以外の全学部の合宿はないが、授業の一環としてフィールド'学修への学生同伴学外見学が多くなっている。	◎	○
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b> <b>1 学納金、外部教育研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>						
①教育力や学生学修力の向上に関する全学共通の理念とその実行計画に基づいて、学生退学率低減などで学納金の減少を最小にする。	①学生への的確な教育・指導により、学生成績向上や大学への理解に努め、退学者などの減少により、学納金の減少を最小にする。	①経営学部は開設二年度であるが、初年度から退学・除籍者の分析をしっかりと行い退学と除籍率の低下に努める。	①経営学部は開設二年度であるが、初年度から退学・除籍者の分析をしっかりと行い退学と除籍率の低下に努める。	情報把握に注力しできるだけ退学や除籍者を減らす努力をする。平成26年度末には他大学入学の学生が2名あった。平成27年度に入り常習化しそうな学生の指導により通常状態とした。	◎	◎
②外部教育・研究資金の獲得に向けて、諸政策を立案・実施し、大学収入の増加を図る。	②外部資金獲得につながる情報（公募状況や企業ニーズ等）提供、産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など、科学研究費補助金への全教員応募や他の競争的資金への応募組織の構築など外部資金の獲得に関して産学官融合センターを通じて行う。	②産学官連携センターを設置し、科研費以外の外部資金確保を目指す。	②産学官連携センターを設置し、科研費以外の外部資金確保を目指す。	平成27年度になり津山市から50万円の寄付金、笠岡市から20万円、かはや製菓から20万円の寄付を受けた。寄付金を基にした現地調査と報告書作成、講演を実施した。	◎	◎
③共同研究や受託研究等の積極的推進により、外部競争的資金の獲得方策の策定・実施による大学収入の増加を強化する。さらに、地域連携などを増大させて、共同研究、受託研究や寄付金などを増加させる。	③地域における共同研究などの推進のため、外部機関との組織包括協定を増強する。	③経済団体との包括提携をし地域密着の経営学部を目指す。	③経済団体との包括提携をし地域密着の経営学部を目指す。	経営学部は特任教授の招聘を含めて地域密着型の経営学部を目指す。また、長期インターンシップの提携先企業との関係の強化を図る。平成27年8月1日付で地元有力企業家7名が特任教授に就任し、山陽新聞にも掲載報道された。12月にさらに1名の内諾を受けた。長期インターンシップ協力企業は50社となった。	◎	◎
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 人件費の設定に関する目標を達成するための措置</b>						
①中長期的観点から人件費管理を含めた総合的人件費縮減に向けた専門的検討とその実行を推進する。	①-①中長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。	①-①適正な教員数について検討する。	①-①適正な教員数について検討する。	現在の教員数16名は規定上必要とされている12名を4名上回っている。今後も非常勤講師の配置を含めて適正な教員数を確保する。次年度からの非常勤講師の就任も決定した。今後とも適正数を検討する。	◎	◎
	①-②総人件費改革の計画を策定し、計画実施期間における人件費計画を立て、実施する。	①-②適正な教員数について検討する。	①-②適正な教員数について検討する。	現在の教員数16名は規定上必要とされている12名を4名上回っている。今後も非常勤講師の配置を含めて適正な教員数を確保する。今後とも適正数を検討する。	◎	◎

②非常勤教職員等の採用や費用削減に向けての基本的政策の立案と戦略的運営を行う。	②非常勤講師採用の抑制と諸手当の抑制を行う前提で、教員の業務多様化の観点から、専門開講科目の削減と教養科目の担当への拡張を行う教育実施体制の見直しを推進する。	②非常勤講師の任用を削減した27年度カリキュラム改訂を検討する。	②非常勤講師などの費用を把握し削減可能か検討する。	非常勤講師などは適正に配置されており、現段階で特に削減の必要はないと判断している。今後とも適正数を検討する。	◎	◎
<b>(1) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置</b>						
①管理運營業務の見直しや経費削減策の検討とその運用を通じて毎年度の削減率を定めて、経費削減を推進する。	①-①経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の共同利用の推進により、経費を抑制する。	①-①施設・設備の経費削減に努力する。	①-①施設・設備の経費削減に努力する。	経費の削減には全教員あげて取り組んでいる。今後とも継続して取り組む。今後とも継続して行う。	◎	◎
<b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</b>						
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>						
①就実学園の経営方針を勘案した教職員活動評価に基づいた個人評価をベースとして、本学運営活動の活性化を図る。	①学園理事長戦略室とともに、個人及び組織（部局・全学）の自己点検・評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れ、自己点検・評価をさらに充実する。	①目標評価制度を徹底しコミュニケーションにより意欲の向上を図る。	①目標評価制度を徹底しコミュニケーションにより意欲の向上を図る。	学部が発足したばかりでいろいろな行事が重なり、十分な時間が確保できなかったが、全教員との面談は完了した、今後も年度末の面談以外に最低でも一回の面談を実施する予定である。今後とも継続して行う。	◎	◎
②自己点検・評価や多様な組織評価により、本学における人的諸活動の質の向上を推進する。	②自己点検・評価、学生による授業評価、ピア評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うPDCAサイクルを充実させる。	②ピアレビューを採用し相互に研鑽するような体制を構築する。	②ピアレビューを採用し相互に研鑽するような体制を構築する。	教員の講義のピアレビューを実施している。今後もこのピアレビューを改善して行きたいと考えている。今後とも継続して行う。	◎	◎
<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>						
①就実大学の諸活動の成果の公表は大学における責任義務との見地から積極的に広報活動を行い、本学の存在価値を高める。	①-①本学の教育内容、研究成果、社会貢献、財務状況、管理運営体制、など内容をホームページや広報に掲載とともに、既存の広報を見直して、外部情報機関に積極的かつ効果的に社会へ情報発信する。	①-①情報発信を積極的に行う。	①-①情報発信を積極的に行う。	経営学部の教員は4月開校以来HPに上梓している。平成27年5月東洋経済新報の地域で活力ある大学として経営学部の活動が掲載され注目を受けた。新聞等のメディアへの露出もかなり多い。客員教授のハプスブルグ大公、エモット氏の講演会は新聞等メディアに掲載され、非常に好評でかなりの方が参加された。	◎	◎
<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</b>						
<b>1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置</b>						
①就実大学における教育研究の発展・進化を勘案した長期施設設備整備の立案や運用の施設設備マネジメント計画とその効果的運用を実施する。	①-①本学における教育研究の発展を図るため、長期的全学的な視点から新たな施設設備整備の推進と施設マネジメントの執行体制を構築する。	①-①経営学部の施設である「agora」「i café」「f café」の管理運営状態をチェックし必要に応じて意図された通りに活用されるように管理と啓蒙活動をする。	①-①経営学部の施設である「agora」「i café」「f café」の管理運営状態をチェックし必要に応じて意図された通りに活用されるように管理と啓蒙活動をする。	新校舎完成後活用を丁寧に検証しながら管理運営にあたる。「agora」は導入および専門ゼミ、空き時間利用「f café」は定例研究会、学外訪問者の対応、教養機器・資料補充、教員中心の「i café」は空き時間利用でりようされており、その独自性は東洋経済新報の記事でも紹介された。その管理運営方法の検討は継続して行っていく。	◎	◎



	①-②施設の利用状況、設備・備品の整備状況を把握し、既存の施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。	①-②効率的管理を徹底する。	①-②効率的管理のための検証をする。	新校舎完成後の上手な活用をする。管理運営方法の検討は継続して行っていく。	◎	◎
②快適な大学キャンパス生活を学生に担保するための、施設設備の長期マネジメント計画に基づいた運用を推進する。	②-①学生サービスの観点から学生のための食堂、洋式トイレ（シャワートイレ）の拡充やラーニングcommonsなどのキャンパス環境整備、障がいのある学生も健常な学生も、ともに安全安心に大学生活を過ごすことのできる施設などの整備およびバリアフリー化、社会への大学解放という視点でのキャンパス整備など教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。	②-①「agora」「i café」「f café」の運営状況をモニターし積極的活用を定着させる。	②-①「agora」「i café」「f café」の運営状況をモニターし積極的活用を定着させる。	新校舎完成後の上手な活用をする。管理運営方法の検討は継続して行っていく。	◎	◎
	②-②教員や職員の研修制度を拡充。充実し、教育・研究・管理業務実施上の能力開発や就実学の修得、就実ポリシーの徹底を図る。	②-②教員の研修は予算の範囲内で積極的に推進する。	②-②教員の研修は予算の範囲内で積極的に推進する。	特別な教員研修は実施できていないが、月一の経営学部定例研究会の開催により研修を実施している。また、外部の講習会にも積極的に参加している。アクティブ・ラーニングに関する定例研究会も実施した。今後とも継続して行う。	◎	○
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>						
①安全安心な就実大学キャンパス確保や法令遵守そして各種災害対策をしたキャンパス管理体制を構築し、その運営にあたる。	①-①労働安全衛生法などを踏まえ、災害防止計画等の策定や責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制を整備する。	①-①経営学部の安全対策担当責任者を決める。	①-①責任者を決定する。危機管理担当者、ハラスメント担当者	管理担当者は教授会で議論の上決定している。また、危機管理の際の緊急連絡網も作成している。今後とも継続してその充実に努める。	◎	◎
	①-②大学における危機要因を抽出し、分析、評価そして対応策のマニュアルを整備、充実する。	①-②危険要因を分析、評価し対応マニュアルの作成をする。	①-②緊急連絡網の作成、危機管理マニュアルの作成	発足間もないために危機管理という状況には幸い今のところ経験がないが、十分に気を配りながらしっかりしたマニュアルを作成するようにノウハウの蓄積を図る。海外留学の危機管理マニュアル、長期インターンシップのマニュアルを作成した。	◎	◎
	①-③安全管理に対応したキャンパス整備を推進し、安全管理の啓発活動・研修等を充実させる。	①-③SNSの危険性を喚起するセミナーを実施する。	①-③SNSの危機管理のセミナーの実施	主に長期インターンシッププログラムのために、個人情報・法人機密情報保護のためのセミナーを来年度に実施するための準備を進めている。こちらのセミナーでSNSの危機管理にも触れる予定である。また、個別には学生のSNS利用実態を把握し、問題がある場合には個別指導を行っている。長期インターンシップに向けてSNS管理に対応するマニュアルを作成した。	◎	○

②情報社会での就実大学において安全に情報管理や情報危機管理が出来るシステムや体制の整備を実施する。	②-①情報セキュリティ水準を維持するため、就実大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員や学生を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し、啓発活動を行う。	②-①学内の情報セキュリティポリシーの講習会を実施する。(教員と学生対象)	②-①情報セキュリティポリシーのセミナーの実施(教員・学生対象)	情報センターと連携して情報セキュリティの講習会に参加している。学生向けには前期にSNSの取り扱いを含めて説明会を実施している。長期インターンシップに向けてSNS管理に対応するマニュアルを作成した。	◎	◎
	②-②危機管理に関して、海外留学中のトラブルに対応する組織的な取組を実現すること及び学生に関する危機管理やキャンパス安全に関して具体的に検討する。	②-②海外留学中のトラブルについての研修会を実施し留学プログラムのマニュアルを作成する。	②-②海外留学のプログラム用のマニュアルの見直しを図る。平成27年度実施に向けて派遣大学との詳細打ち合わせを実施する。	現在留学プログラムのマニュアルは作成中である。平成27年度になり国際交流センターと連携して危機管理マニュアルを作成した。	◎	◎
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>						
①各種のコンプライアンス遵守の体制整備と啓発活動や点検・責任体制の整備を行う。	①-①法令遵守に関して、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的 point 点検・責任体制を整備する。	①-①法令遵守のセミナーに出席する。	①-①全教員に参加を求める。	ほぼ全ての教員が参加した。今後とも継続して行う。	◎	◎
	①-②本学の職務規程や業務命令等を学生や教職員が遵守するよう自己啓発運動や点検・責任体制を整備する。	①-②法令遵守のための担当者を決めて学部内の規程の見直しを随時実施する。	①-②学部内規程の見直しを随時実施する。	経営学部独自の規定については今後の課題である。特に長期インターンシップや留学時の対応の規定が必要と考えられる。平成27年度に入り海外留学の危機管理マニュアル、長期インターンシップのマニュアルを作成した。	◎	◎